

# 令和5年度 相模原少年サッカーリーグ開催要項

令和5年3月15日 作成

- 1、趣 旨 小学生を対象に正しいサッカーを会得させ、体位向上を目的にサッカー技術の向上とサッカー試合を通じて友情と親睦を深め、少年サッカー発展のために行なう。
- 3、主 管 NPO法人相模原市サッカー協会 少年委員会
- 4、期 日 令和5年6月1日(木)～12月31日(日)
- 5、会 場 相模原市内グラウンド
- 6、表 彰 各ブロック各リーグの優勝チームに賞状及び記念品・優勝メダルを授与する。  
また、準優勝・第三位に賞状及び記念品を授与する。(少女は優勝チームのみ)
- 7、参加チーム
- ◆ U-12..... チーム
  - ◆ U-11..... チーム
  - ◆ U-10..... チーム
  - ◆ U-9..... チーム
  - ◆ U-8..... チーム
  - ◆ U-7..... チーム
  - ◆ 少女..... チーム 合 計 \_\_\_\_\_ チーム
- 8、参加条件
- リーグ戦に参加するチームは期間内に全試合を行うことを条件に、自チームで最低2回は会場を提供し試合を主催する。
  - 出場する選手は少年委員会に登録している選手とする。
- 9、競技方法
- ①各ブロック各リーグで総当りリーグ戦を行う。
  - ②同点の場合はPK戦(3本)とする。(ただし、U-7は行なわない)
  - ③勝点の多いチームを上位とする。  
勝(3点)、PK勝(2点)、PK負(1点)、分(1点)、負(0点)  
※不戦勝(3点)スコア3-0、不戦負(-1)スコア0-3
  - ④勝点が同じ場合は下記により決定する。  
(1)得失点差 (2)総得点数 (3)該当間の成績 (4)両者順位
  - ⑤期間内に終わるように対戦チームと相談し試合を行なう。期間内に終わらない試合は両者失格とし順位はなしとする。不正行為のあったチームは失格とし次年度出場停止とする。
  - ⑥U-12・U-11・U-10は前年度の成績でブロック分けを行い、U-9以下は抽選とする。
- 10、競技規則
- ①グラウンドは68m×50mを基本とする。(U-9以下は60m×40mでも可とする)
  - ②試合時間U-12、11、10は20分ハーフとし、U-9、8、7、少女は15分ハーフとする。
  - ③選手交代は8人制の自由な交代とする。交代選手は色の違うピブスを着用する。
  - ④試合球は4号検定球としチーム持ちよりとする。
  - ⑤試合は8人制とし試合の成立は8名とする。これに満たない場合は不戦負とする。少女は7名で成立とする。(試合中で6名以下になった場合は負けとする。)
  - ⑥選手は統一したユニホームを着用し2色用意する。同色の場合は相談して決定する。決定できない場合は主審のトスにより決定する。選手のピブスの使用は原則できない。
    - ◆アンダーシャツ及びタイツの着用はチーム統一した色を着用する。
    - ◆ベンチの選手は試合に影響ない色のピブス等着用すること。
  - ⑦ゴールキーパーのタイツの使用はできる。
  - ⑧フリーキックは7mとする。
  - ⑨キックオフからの直接ゴールは得点と認めず相手のゴールキックで再開する。
  - ⑩飲水タイム及びクォーリングブレイクを適用する場合は、主審と会場責任者と相談して決定しチームに通告する。(時間を止めて行う)
  - ⑪下の学年の選手は上の学年に出場することができ同じ学年でも出場することができる。ただし、ブロックで2チーム出場する場合は下の学年が出場することはできない。

- ⑫上の学年に出場する選手は2学年下の選手までとする。少女は適用しない。
- ⑬負傷した選手の時にグラウンド内に入れる指導者は2名までとする。
- ⑭メンバー表・交代票は使用しない。
- ⑮ベンチには指導者3名までと交代選手とする。応援者は反対側で応援する。  
ベンチに入る指導者の資格保有は適用しない、ただしベンチに指導者がいない場合は不戦敗とする。1人指導者が審判を兼ねることはできない。

⑯審判員は審判登録証を本部に提示し審判服を着用して担当する。

⑰警告の適用はその試合のみとし累積はしない。

退場者(スタッフを含む)は次の1試合出場停止とする。出場した場合はチームを失格とする。

また、リーグ戦で退場した場合は他の大会には影響しないでリーグ戦のみとする。

また、主審①は試合終了後、審判報告書を作成して会場責任者に提出する。会場責任者は2日以内にリーグ戦担当者の朝野さんに報告書を提出(メール・郵送)する。

⑱その他2022～2023年日本サッカー協会8人制蹴球規則に準ずる。

## 11、申し合せ事項

◆チームは会場到着後会場責任者から会場説明を受け指示に従う。

◆学年で2チーム出場するチームはリーグ戦が始まってからの選手のチーム間変更はできない。

◆選手の健康管理には十分注意し、事故・ケガ等があった場合は適切な処置を行ない、会場責任者は委員長に報告する。(試合結果報告書に記入する)

◆審判割り当ては会場責任者が行ない審判担当は下記による。(審判員は高校生以上とする)

■U-12、11、10、9、少女は2人制審判とする。

■U-8、7は1人審判とする。ただし予備審判は会場本部が担当する。

◆雨天の時は中止し後日改めて行う。試合途中で中止の場合は再度試合を行なう。ただし、前半が終了している場合は試合成立とする。試合途中で中止する場合は会場責任者及び両チーム・審判員と協議して判断する。

◆試合中の雷・突風等は的確な判断を行い選手の安全を優先に対応するようにする。

◆1日の試合数は2試合までとする。

◆2チーム以上出場する団体はAチームを強いチームにするように構成する。

◆チーム事情及び学校行事等による日程変更はできるだけ早く行ない、1週間以内は特別な事情以外はできないこととする。(不戦負)

◆会場責任者はすべての権限を持ち適切な運営を行う。

◆車は会場提供チームの指示に従い、応援者の車は会場内に駐車しないように徹底する。

近隣の施設及び商店には駐車しないように指導する。有料駐車場を利用する。

◆試合結果は主審及び両チームに確認し3日以内に担当者に報告する。(所定の報告書)

◆試合等で疑似等があった場合は文章で担当者に提出する。

◆スポーツ眼鏡・サマーキャップ及び補聴器・ヘッドギアは審判員確認のうえ使用できる。

## 12、大会担当者 (報告先)

朝野 雅一 携帯電話 090-4381-4367